

議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第5回)
開催日時	令和4年6月13日(月) 13:30~15:40
開催場所	伊勢市役所 本館3階 委員会室
出席した委員	萩吉康、徳田敦、村瀬広和、前村裕司、斎藤茂、本村鏡一、三浦徹、杉山謙三、森川和俊、前島賢、脇海道友美、二ノ宮尚美、黒精美行、岡本忠佳、北村鈴代、赤坂知之 計16名
欠席した委員	小林裕典、西出裕一、水島徹 計3名
出席した事務局職員	辻村(健康福祉部次長)、森本(介護保険課長)、藤川(主幹兼介護認定係長)、竹原(介護監査係長)、中村(介護給付係長)、谷(健康課副参事)、杉浦(主幹兼健康づくり係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、井波(高齢福祉係長)、小林(福祉生活相談センター長)、田代(総合相談係長)、中村(共生事業係長)、服部(地域福祉係長)、小川(連携調整係長)、世古口(医療保険課長) ※計15名
傍聴者	2名
議題及び協議概要	<p>1 令和4年度地域包括ケア推進協議会運営等スケジュールについて「資料1」 ○令和4年度の運営等スケジュールについて、事務局から資料に沿って説明 →了承</p> <p>2 第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画における取組等の進捗状況等について「資料2、資料2-1」 ○事業計画における令和3年度の実施等取組等の進捗状況等について、事務局から資料に沿って説明 委員「令和3年度の看護小規模多機能型居宅介護の整備予定事業者の公募に応募がなかった理由は何か。」 事務局「具体的な理由は分からないが、全国的には看護師や介護職員の人材不足や資金不足が要因となっているようである。 委員「事業計画の介護医療院の増床とは、現在ある介護医療院の増床か。」 事務局「そのとおりである。」</p>

→了承

3 地域密着型サービス事業所等の指定等について「資料3、資料3-1」

○地域密着型サービス事業所等の指定等について、事務局から資料に沿って説明

委員「休止事業所について、更新してすぐに休止するのはいかなものか。また、休止の理由は利用者の減少とあるが、その理由は何か。」

事務局「利用者の減少の理由は把握していない。」

委員「新規指定の通所介護事業所について、送迎体制はいかなか。」

事務局「送迎車1台で職員が送迎している。」

委員「営業時間は9:20から16:25とあるが、この時間では家族が勤めに出ている場合があるがどうするのか。」

事務局「新規指定の事業所については、実施指導で確認する。」

委員「認可要件に入れていないということか。」

事務局「認可要件には入れていない。」

委員「従業員は非常勤が多い。要件は満たしていると思うが、いかなものか。」

事務局「シフト表で配置を確認している。」

委員「事業所によって、資料に常勤換算の数値がない場合があり、分かりにくい。」

事務局「チェックリストに入れることとする。」

→了承

4 地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について「資料4」

○地域密着型サービス事業者等の運営状況及び指導について、事務局から資料に沿って説明

委員「地域密着型通所介護の指導件数が多い理由は何か。」

事務局「令和3年4月1日に条例改正があり、新たに措置を講じることが必要な基準が増えたため、早めに対応いただくよう指導したことによるものである。」

委員「オンラインでの指導とはどういうものか。」

事務局「基本的には実地での指導を考えているが、それ以外で可能なものはオンライン等により対応している。」

→了承

5 地域包括支援センターの運営について「資料5、資料5-1」

○令和3年度の地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿って説明

委員「収支決算報告の包括的支援事業は赤字に見えるが問題ないのか。」

事務局「包括的支援事業だけでみると赤字に見えるが、他の事業と合わせてトータルで見ると黒字である。3年間で委託しているため、決算を次に生かしたい。」

委員「3年毎に決算すべきではないか。」

事務局「報告は単年度で行っている。令和4年度は人件費を増額した。」

委員「収支決算報告書が分かりにくいのは、事業ごとに区分しているからである。」

委員「収支決算報告書の黒字は、正常な運営ができていどうかの証である。事業毎だけではなく、合計の金額で示してもらい、運営が上手くいっていることを資料で示してもらいたい。」

事務局「来年度の報告時は、総括で報告する。」

委員「講座の開催状況について、南地域包括支援センターの実績が他より多いのはなぜか。」

事務局「南地域包括支援センターは、地域からの講座の要請が多い。」

委員「虐待対応について、養護者から分離せず対応した事案の、その後の経過と評価はいかがか。」

事務局「虐待が深刻な状況ではなく、介護保険サービスの利用などで養護者の負担軽減ができる場合は、分離せずに対応している。その後も見守りを行っている。」

委員「支援困難なケースとはどういったものか。」

事務局「支援困難なケースについては、複合的な課題のあるケースであり、関係機関で会議を開き対応している。また、重層的に支援する体制を整えている。」

→了承

6 地域包括支援センター次期委託について「資料6、資料6-1、資料6-2」

○地域包括支援センターの今後の設置計画や、受託法人選定分科会の設置について、事務局から資料に沿って説明

→設置計画及び分科会の設置、委員構成等、示された内容により承認された。また、協議会規則の規定により分科会長は、会長が指名することとなっており、萩会長が指名され、了承された。

7 看護小規模多機能型居宅介護整備予定事業者の選定に係る

分科会の設置及び分科会委員について「資料7」

○看護小規模多機能型居宅介護整備予定事業者の選定に係る分科会の設置及び分科会委員について、事務局から資料に沿って説明

→分科会の設置及び委員構成等、示された内容により承認された。また、協議会規則の規定により分科会長は、会長が指名することとなっており、萩会長が指名され、了承された。

8 その他

○事務局より連絡

・次回の協議会の開催について、9月頃の開催を予定しており、候補日等が決まり次第連絡させていただく。